

サステナビリティ・マネジメントアプローチ

経営におけるESGの取り組み

住友林業グループは、2022年2月に公表した長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の第1段階として、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」（2022年～2024年）を公表しました。5つの基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、サステナビリティ戦略および重要課題への取り組みを組み入れた中期経営計画サステナビリティ編2024」を定めています。長期ビジョン策定にあわせ、9つの重要課題を新たに特定し重要課題を「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」に紐づけ、それぞれの価値を損なうことなく、より一層高めることで、3つの価値を同時に満たす事業活動を推進しています。

重要課題を実現するための2024年までの定性指標は、さらに事業本部ごとに具体的な数値目標として設定されています。各数値目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で確認し、取締役会に報告・答申することで、PDCAサイクルを着実に回しています。SDGsをはじめする社会の課題に応え、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。

住友林業グループのサステナビリティ経営



ESG推進委員会

気候変動、SDGsおよび人権問題への対応など、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）における中長期的な取り組みやその情報開示への要請が高まっていることから、それまでの部長で構成されるCSR委員会を改め、2018年度よりESG推進委員会を設けています。

ESG推進委員会は、執行役員を兼務する取締役および各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。同委員会では、気候変動や自然関連をはじめとする当社グループの中長期的なESG課題に対する戦略の立案と推進、リスク・機会の分析を含む中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。なお、2024年1月からは品質・労働安全面の課題への取り組み強化を目的として、ESG推進委員会の定期開催を年4回から6回としています。委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

経営会議における新規事業計画時のリスクチェック

住友林業では、新規事業やプロジェクトの計画にあたり、取締役会および社長の諮問機関である経営会議で審議す

るすべての案件について、サプライチェーン全体を視野にESG側面も含めたリスクチェックを行っています。その結果、リスクが認識される場合は、当該リスクの内容と対策を報告し、実行判断の参考としています。また、これらの会議では審議対象とならない各事業本部や各関係会社の権限で実行できる新規事業やプロジェクトについても、同

様のESGリスクチェックを励行しています。2023年度は17件の新規事業やプロジェクトを審議しました。経営会議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで、持続可能な事業運営につなげています。今後も引き続き、グループ全体における積極的なサステナビリティ経営を推進していきます。

9つの重要課題

重要課題の特定

住友林業グループでは、2008年度に続き2014年度にCSR重要課題の特定を行いました。その後、世界ではSDGs（持続可能な開発目標）の採択、パリ協定の締結・発効と大きな変化があり、国内でも、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）によるPRI（国連責任投資原則）への署名を受け、ESG投資への流れが一挙に加速しました。これらの潮流を踏まえ、住友林業グループでは、2022年2月に公表した長期ビジョン「Mission TREEING 2030」にあわせ、新たに9つの重要課題を特定しています。地政学的変化、DXなどの技術革新、社員やお客様といったステークホルダーの嗜好変化などを分析するとともに、M&Aや資本業務提携などを通じ、大きく成長した住友林業グループの持つ強みを活かし、住友林業グループならではの貢献領域を、サステナビリティだけではなく事業全体の重要課題として、改めて整理しました。

重要課題の特定方法

特定にあたっては、お客様や取引先、株主・投資家、社外の有識者、社員などあらゆるステークホルダーを対象にアンケート調査を実施し、約6,000名から回答を得ました。アンケートは、外発的变化（メガトレンド）をもとに、住友林業グループに影響を及ぼすであろう項目を抽出し、「環境課題（気候変動）」「環境課題（資源と生物多様性）」「社会課題」「ガバナンス」「経済課題」の5つのカテゴリー別に35項目の課題を設定し、重要と思うものを選択してもらいました。また、若手社員やマネジメント層へ個別ヒアリングも実施しました。

これらのアンケートやヒアリング結果に基づき、住友林業グループにおける重要課題を絞り込みました。さらに、経営層による議論を重ね、経営からの視点を織り込み、リスクと機会を考慮して重要性判断を行いました。最終的には、「地球環境」「人と社会」「市場経済」の3つの視点から、9つの重要課題を特定しました。

9つの重要課題と関連するSDGs



9つの重要課題と中期経営計画サステナビリティ編

住友林業グループでは、世界的に加速するESG投資の潮流を踏まえ、2022年2月に公表した長期ビジョン「Mission TREEING 2030」にあわせ、新たに9つの重要課題を特定しています。また、それぞれの重要課題においては具体的な目標を設定し、達成に向けて取り組みを進めています。

その他指標については、下記サステナビリティサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/esg-data/pdf/esg-data.pdf>



地球環境への価値

- 1 森林経営による「森」と「木」の価値向上**
「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す
- 2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現**
自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する
- 3 「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現**
自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する

人と社会への価値

- 4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供**
広く社会に対して、安心・安全で、快適さとぬくもりのある空間を提供する
- 5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上**
事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する
- 6 働く人が生き生きできる環境づくり**
サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする

市場経済への価値

- 7 「森」と「木」の新たな市場の創出**
「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする
- 8 DX・イノベーションによる市場の変革**
DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める
- 9 強靱な事業体制の構築**
不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する




※1 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業フォレストサービス、住友林業木材建材事業を対象。
 ※2 当社が購入した電力のうち、再生可能エネルギーによる調達割合。2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所などは除く。
 ※3 住宅事業、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象。
 ※4 建設リサイクル法による特定建設資材（コンクリート、アスコン、木くず）を対象。

※5 専用住宅かつ該当床面積以上に制限。
 ※6 NPS（ネットプロモータースコア）。顧客ロイヤルティ（企業やブランドに対する「信頼」や「価値」の度合い）を測る指標。
 ※7 ステークホルダーの人権に関する苦情処理窓口。
 ※8 住友林業グループ独自のセキュリティベースレベル達成率。

9つの重要課題	項目	評価指標（数値目標）	2023年度実績	2024年度計画	関連するSDGs	
1 森林経営による「森」と「木」の価値向上 「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す	持続可能な森林資源の活用	苗木供給本数 国内森林	209万本	253万本	13 気候変動 15 陸域生態系保護	
		燃料用チップ・ペレット等取扱量 ^{*1}	1,737,749t	2,482,964t		
	生物多様性保全	生物多様性保全に関する評価手法の確立	情報収集	評価手法の確立		
	脱炭素化推進	再エネ導入率 [RE100達成に向けた取り組み] ^{*2}	5.4%	35.1%	7 気候変動 13 気候変動	
		新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率	79.7%	80.0%		
	持続可能な森林資源の活用	きこりんプライウッド販売数量（月）	24,590m ³	35,000m ³		
		資源循環（産廃）	新築現場におけるリサイクル率 ^{*3}	95.1%	98.0%	11 持続可能な消費 12 責任ある消費 15 陸域生態系保護
	資源循環（サプライチェーン管理）	住宅解体現場におけるリサイクル率 ^{*4}	99.9%	100%		
	持続可能な森林資源の活用	資源循環（サプライチェーン管理）	仕入先へのEPD取得提案社数/比率	109社/69.3%	65社/71.0%	
		持続可能な森林資源の活用	未利用資源（バイオマス用途）取扱量	22,595m ³	19,202m ³	
4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供 広く社会に対して、安心・安全で、快適さとぬくもりのある空間を提供する	お客様満足度向上	長期優良住宅認定取得率 ^{*5}	95.9%	95.0%	3 健全な労働 9 産業・イノベーション 11 持続可能な消費	
		入居時アンケート（単体NPS値 ^{*6} ）	53.5pt	53.0pt		
	少子高齢化への対応	有料老人ホーム居室数	1,842室	1,842室		
	地域社会とのコミュニケーション	Open Bay Timber社における前年比増加従業員数 [増産に向けた地域人材の採用]	△5名	+28名	3 健全な労働 8 地域社会との発展 11 持続可能な消費	
	人権	グリーンバンスメカニズム ^{*7} に関する取り組み	運用体制について検討中	継続運用		
	ワーク・ライフ・バランス（働き方改革）	男性育児休業取得率	単体	70.0%	100%	3 健全な労働 5 性別平等 8 地域社会との発展
			国内子会社	28.0%	43.0%	
	ダイバーシティ	女性役員比率	単体	13.8%	19.4%	
	人財育成	社員一人当たり研修費用	単体	117千円	150千円	3 健全な労働 5 性別平等 8 地域社会との発展
			国内子会社	42千円	56千円	
7 「森」と「木」の新たな市場の創出 「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする	新市場開発	中大規模木造建築事業の展開（米国・豪州・欧州）	事業化	事業化	9 産業・イノベーション 11 持続可能な消費	
	研究開発	共同研究先の契約数/全テーマ中の割合	31件/59.6%	38件/54%		
	DX関連	販売先とのデータ連携/導入率	867社/62%	820社/59%	9 産業・イノベーション	
		介護事業のセンサー機器導入済み施設数	19	19		
	ガバナンス/コンプライアンス	海外関係会社情報セキュリティレベル強化 ^{*8}	45%	100%		
	気候変動リスク管理	TCFDシナリオ分析の実施および開示	木材建材事業本部 および住宅事業本部の2部門で再度実施を通じ、グループ全体の影響を検討	グループにおける対応策を次期中計の事業部門別戦略へ反映することを検討	16 気候変動	

環境・気候変動への対応

重要課題と関連するSDGs 結果 以下表組における達成度評価について
目標達成:● 目標未達前期比改善:▲ 目標未達前期比悪化:×

1 「森」経営による「森」と「木」の価値向上  2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現  3 「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現 

評価指標 (数値目標)	管理部署	2023年度計画	2023年度実績	2023年度評価	2024年度計画
苗木供給本数 国内森林	資源環境事業本部	223万本	209万本	▲	253万本
再エネ導入率 [RE100達成に向けた取り組み] *1	全社	7.4%	5.4%	▲	35.1%
再生可能エネルギー事業における 電力供給量*2	資源環境事業本部	764,701MWh	730,450MWh	×	856,022MWh
国内製造工場におけるリサイクル率	木材建材事業本部	99.0%	99.6%	●	99.0%
水使用量	全社	2,757,494m ³	2,915,826m ³	▲	2,777,269m ³

*1 当社が購入した電力のうち、再生可能エネルギーによる調達割合。2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所などは除く。
*2 集計対象は個別バイオマス発電、八戸バイオマス発電、川崎バイオマス発電、苫小牧バイオマス発電、刈田バイオマスエナジー、鹿島太陽光発電所であり、持分法適用会社については出資比率に応じた電力供給量にて算出。

その他指標については、下記サステナビリティサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality1.html>



住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念において「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することをうたっています。「住友林業グループ環境方針」は、全事業における商品・サービスの開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立ち上げや合併・買収時など、商品ライフサイクルや事業の全過程を対象としており、持続可能な社会の実現に貢献する事業を推進することを掲げています。

2022年に、SDGsの目標年でもある2030年を見据え、脱炭素社会の実現に向けて、グループのあるべき姿を長期的な事業構造に落とし込んだ長期ビジョン「Mission

TREEING 2030」を策定しました。また、あわせて将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」(2022～2024年)を公表しました。5つの基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、サステナビリティ戦略および新たに特定した9つの重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編2024」を定め、実行しています。この目標を基に環境経営を高めています。

住友林業グループ環境方針
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/management/>



環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の構築を目指す「住友林業グループ環境方針」に沿った経営を実践していくために、住友林業の代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。代表取締役社長の下では、サステナビリティ推進部長が環境管理統括責任者として、住友林業グループの各部門が進める環

境活動の年度単位の数値目標「サステナビリティ予算」をとりまとめ、ESG推進委員会で定期的に進捗状況を確認することで、環境活動の実効性を高めています。さらに、ESG推進委員会で審議された内容については、取締役会にも報告し、環境パフォーマンスの監視に取締役会が関与しています。

環境リスクの把握と対応

住友林業グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。リスクの度合いに応じ、日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な

対応策や評価指標を取り決めて四半期ごとにリスク管理委員会に進捗を報告し、中長期的に発生しうるリスクについてはESG推進委員会で対策の立案を行っています。これらのリスクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。

TCFD・TNFDへの対応

気候変動と生物多様性の損失など自然環境の変化は、地球上の生態系や人間社会に深刻な影響を与える危機として認識されています。気候変動が進むと、世界各地で気象が変化することで、企業の事業活動やサプライチェーンに深刻な影響を与える可能性が指摘されています。また、気候変動や事業活動に起因する影響を受け、動植物や水などの生態系が変化してしまうと、企業はそれらの自然に依存する商品やサービスを供給できなくなる可能性があります。

森と木を軸に事業を展開している住友林業グループでは、気候変動や自然環境の変化に伴うリスクと機会をいち早く認識し、事業が受けるリスクを適切に評価・管理するため、TCFDやTNFDなどの国際イニシアティブに率先して対応してきました。

気候変動については、2018年7月にTCFDへの賛同を表明、2019年にはTCFDコンソーシアムに参加し、TCFDが提言する枠組みを参照した情報開示を進めてきました。自然関連についても同様に、2021年6月にTNFDが組織されるとその動向を注視し、2022年2月、TNFDフォーラムへ参加しました。同年12月にはTNFDベータ版v0.3に基づき、提言で求められている自然への依存・影響、リスク・機会に関するLEAPアプローチの分析を木材調達の業務を対象に試行、「サステナビリティレポート2023」で開示しています。

LEAPアプローチはTNFDが開発した、事業における自然との接点や自然との依存関係・影響、リスク・機会など自然関連課題を評価するための統合的なアプローチで、4つのプロセス(Locate:発見、Evaluate:診断、Assess:評価、Prepare:準備)で構成されています。

TCFD・TNFDの枠組みに基づいた対応

TCFDおよびTNFDでは、①気候および自然関連のリスク・機会に関わる組織のガバナンス、②戦略、③気候および自然関連のリスクと影響の管理、④気候および自然関連のリスク・機会を評価・管理する際の指標と目標について開示を求められており、住友林業グループでは積極的に開示内容のブラッシュアップに取り組んでいます。

2023年9月にTNFD v1.0が公開されたことを受け、自然との接点が特に大きいと考えられる4つの事業(木材建材事業、住宅事業、建築・不動産事業、資源環境事業)を対象に、LEAPアプローチの分析を実施しました。本社部門だけでなく事業部門のメンバーを巻き込んだワーキングチームを組成するなど2018年から3回実施したTCFDのシナリオ分析で得た知見と、一昨年実施したTNFDの試行分析が活かされています。2024年5月には、「サステナビリティレポート2024」において、初めてTCFDとTNFDに関する分析結果を統合した形で開示しました。

ガバナンス面では、ESG課題に対する中長期リスクについては執行役員社長を委員長として、執行役員を兼務する取締役および各事業本部長から構成されるESG推進委員会(年4回開催)で、バリューチェーン全体について包括的に協議・進捗管理しており、同委員会の協議内容は取締役会に報告・答申されています。2024年度からは年6回の定期開催としています。

2022年2月に公表した長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、事業方針の一つとして「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」を掲げています。TCFD、TNFDの枠組みを活用して抽出された課題は、2024年度中に策定される次期中期

環境・気候変動への対応

経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」(2025年～2027年)において各事業本部・本社部門の目標として反映します。

TNFD 優先拠点の特定 (Locate:発見)



この分析では、自然との接点が特に大きいと考えられる4つの事業(木材建材事業、住宅事業、建築・不動産事業、資源環境事業)について、操業拠点とサプライチェーンの上流・下流から148の拠点を評価対象とし、ENCORE^{※1}やIBAT^{※2}などのTNFDが推奨する自然関連リスク分析ツールを用いて、財務的な重要さ、生態学的な繊細さの観点から評価しました。その結果、優先的に対応していく必要のある「優先拠点37拠点」を特定しました。

※1 Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposureの略。自然資本分野の国際金融業界団体Natural Capital Finance Alliance他が開発した自然関連リスク分析ツール。

※2 Integrated Biodiversity Assessment Toolの略。国連環境計画の世界自然保護モニタリングセンター他が世界の生物多様性情報を統合して開発した生物多様性統合評価ツール。

事業セグメント	依存	ポジティブな影響	ネガティブな影響
木材建材事業	・森林生態系による木材供給サービス ・土壌保持・洪水防止サービス	(生産活動が主であるため該当なし)	・原木調達に伴う周辺森林の改変や土壌劣化 ・製造工場からの排水による周辺水域への水質汚染
住宅事業	・土壌保持・土砂災害防止サービス	・住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)による生態系サービス(雨水涵養、水質浄化、生息地提供)の維持・向上	・分譲地開発に伴う廃棄物排出、水資源利用、外来生物種の侵入
建築・不動産事業	・森林生態系による表層水・土壌の供給サービス ・発電燃料の原材料供給サービス(木材、PKS、石炭) ・蒸気タービン方式発電に用いる地表水の供給サービス	・持続可能な森林・泥炭地管理による生態系サービス(炭素貯蔵、水循環、防災、生息地提供)の維持・向上 ・発電事業における木質チップ利用による木質資源需要の下支えが地域の持続可能な森林管理を促進	・森林に依存するコミュニティの生活への影響 ・樹木伐採による動植物の生息地分断 ・発電施設に起因する廃棄物排出や水質・大気汚染

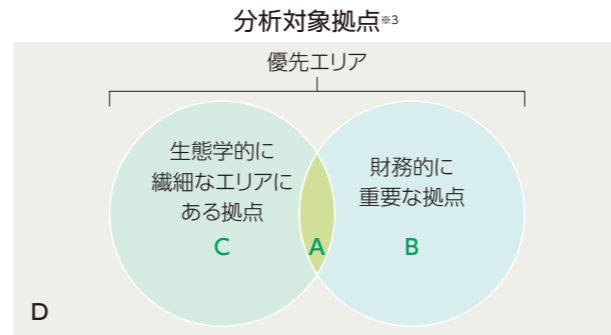
TCFD・TNFD

特定した主なリスク・機会 (Assess:評価)



TNFDのAssessプロセスでは、優先拠点の中から特定事業に偏らないようまんべんなく選定した25拠点を対象としてリスク・機会の分析を行い、既存の取り組みを考慮し、残存するリスクと獲得可能性のある機会の優先度を定性的に評価しました。

昨年までに実施したTCFDシナリオ分析で特定された主



※3 (A) 財務的に重要かつ生態学的に繊細なエリアにある拠点、(B) 財務的に重要な拠点、(C) 生態学的に繊細なエリアにある拠点、(D) その他

TNFD 優先拠点の診断 (Evaluate:診断)



Evaluateのプロセスでは、優先拠点37拠点において、Locateの分析ツールで得た結果や地域特性等を踏まえ、優先拠点ごとの依存と影響を定性的に評価しました。影響は、分析ツールのほか事業を通じた自社の知見も加え、ポジティブ・ネガティブの両面で評価しました。主な診断結果は次の通りです。

なりリスクと機会、今回のTNFD・LEAP分析で特定された主なリスクと機会は次ページの通りです。住友林業グループの事業の核である森と木は、生長に伴い大気中の炭素を吸収固定すると同時に、生物多様性を育み、生態系サービスを供給する機能も持ちます。そうした特徴からTCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析では複数の項目で共通または類似する分析結果が出ており、住友林業グループの事業においては、脱炭素に向けた取り組みが自然関連の事業機会も拡大させる関係にあることが示唆されました。(生活サービス事業はTCFDシナリオ分析のみ実施)。

C: TCFDシナリオ分析のみで特定された項目 C・N: TCFDシナリオ分析とTNFD・LEAP分析のどちらでも特定された項目 N: TNFD・LEAP分析のみで特定された項目

事業本部と主な事業内容	主な移行リスク	主な物理的リスク	主な機会	
木材建材事業 (木材・建材の流通・製造)	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木材価値低下、売上減少	環境規制強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要増加、木材建材の売上増加
	C・N	違法・持続可能でない森林伐採に関連する法規制の厳格化への対応によるコスト増加	大雨等の水害の激甚化に伴う、または操業停止による売上減少および復旧コスト増加	バイオリファイナリー技術および新製品開発による売上増加
	N	廃棄物・水利用・土壌汚染、土地改変による保護区等への影響に伴う、訴訟発展や法規制の厳格化への対応コスト増加	周辺地域の水の利用可能量の減少に伴い、使用可能な水が減少することによる売上減少	製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減
住宅事業 (日本国内の注文住宅、分譲住宅、緑化)	C	鋼材やコンクリート等建築資材の脱炭素化技術の進展により長期的かつ相対的に木材価値が低下し、木造建築物の売上減少	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木造戸建の売上減少	顧客嗜好や政策変化等による環境配慮型集合住宅などの売上増加
	C・N	—	災害リスク増大に伴う、保険会社への保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、プレミアム価格での販売による売上増加
	N	廃棄物・水利用・土壌汚染による周辺のコミュニティや生態系へ悪影響を与えることに伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	—	生態系への影響を低減した緑地管理(農業や肥料の使用量削減、剪定強度の緩和等)によるコスト減少(例:グリーンキーピング)
建築・不動産事業 (海外の戸建事業、建材製造、および国内外の不動産開発)	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加	災害の激甚化による、建築物損壊、工期延長やサプライチェーン途絶による資材調達コスト増加	投資家や金融機関のESG需要を受け、中大規模木造建築市場が拡大
	C・N	脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、新規顧客獲得による売上増加
	N	環境負荷低減技術の導入遅れに伴う、汚染対策コスト増加	—	建築時の効率的な建築手法(パネル化・トラス化)の促進によるコスト減少
資源環境事業 (森林経営、バイオマス発電)	C	炭素税導入、環境規制強化に伴う省エネ重機導入コスト増加	平均気温の上昇による森林火災増加、木材調達と再造林のコスト増加	脱炭素政策強化による再エネ需要増加、バイオマス由来のエネルギー事業の売上増加
	C・N	木質バイオマス原料・PKSの認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	森林・泥炭地管理、森林ファンド運営の推進に伴う、カーボンプレジットの創出による売上増加
	N	先住民や地域住民の権利を侵害した木材生産に対する地域コミュニティ・NGOからの批判に伴う、計画外停止による売上減少	—	生物多様性クレジットのルールメイキング参画を通じたクレジット市場推進による売上増加
生活サービス事業 (老人ホーム運営・保険業ほか)	C	ガソリン車から電気自動車へのシフトに伴うガソリンカード事業の売上減少	災害の激甚化による、保有施設の改修・BCP対応コスト増加	災害の激甚化による保険加入者、契約期間短縮、更新頻度増加、売上増加

TNFD・LEAP分析で財務的な影響の定量化を試みた機会とリスク

2023年に実施したTCFDの分析において、事業ごとに特定されたリスク・機会のうち、複数の事業に影響があり、特に大きな財務的影響を受ける項目は次ページの表①の通りです。炭素税導入に関連する事業コスト増加や環境規制、気象災害の激甚化は、木材建材事業を含めて全事業本部に影響を及ぼす一方、顧客の脱炭素志向の高まりは資源環境事業を含めて全事業本部で機会となることが明らかとなりました。

TNFDにおいて、定性的な評価結果から特定され、対応がなされていない主な残存リスクは71件、自社で関係リソースを有し獲得可能性の高い主な機会は36件でした。そのうち、「影響の大きさ」「発生確率」の観点から優先度

が高いと評価されたリスクは30件、「事業の魅力度」「自社の強み」の観点から優先度が高いと評価された機会は34件でした。

また、上記のうち、財務的影響を定量化できたリスク・機会は表②③の通りです。残存するリスクの中では、インドネシアの内水氾濫リスクが高まり、製造拠点が操業停止するというシナリオのもと、「直接操業の製造4拠点の操業停止による売上減少および復旧コスト増加」という財務的影響が大きいことが示されました。獲得可能性のある機会の中では、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ達成に向けた手段として世界で木材利用促進が政策として推進されるというシナリオのもと、「CLT等のマスティンバー市場に関する新製品開発による売上増加」という財務的影響が大きいことが示されました。

環境・気候変動への対応

表①TCFDシナリオ分析において複数事業で財務的影響を受ける項目

項目(リスク)	特に影響が大きい項目*	関連事業
移行リスク		
政策・法規制： カーボンプライシングの導入	リスク ・炭素税賦課や排出権取引制度の導入による事業コスト増加(木材建材、資源環境)	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス
政策・法規制： 森林保護に関する政策	リスク ・伐採税・伐採手数料などの支払いによる木材調達コスト増加(木材建材、資源環境) ・再造林の義務化等による再造林コストが転嫁される国産材コスト増加(木材建材)	木材建材、資源環境
政策・法規制： 環境規制の導入	リスク ・各国政府が中古車の利用に対する規制を実施することにより、重機やトラックの導入コスト増加(資源環境) 機会 ・建物に関する規制の強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要の高まりへの対応による売上増加(住宅) ・建物に関する規制の強化に伴う環境認証/低炭素住宅の建築需要増加による売上増加(海外)	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス
市場： 顧客の脱炭素製品への志向シフト	機会 ・木材コンビナートの製材・集成材工場を活用した国産木材需要/用途拡大による売上増加(木材建材) ・再生可能な原材料や製品に対する需要の増加に伴う、原木および立木の単価の高騰による売上増加(資源環境)	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス
市場： 原材料のコストアップ	リスク ・エネルギーコスト増加に伴う原材料コスト増加(木材建材)	木材建材、住宅、建築・不動産
技術： 次世代技術の進展	リスク ・木材の競合となる鋼材やコンクリートの脱炭素化の研究・開発が進むことによる木材の需要減少に伴う売上減少(木材建材)	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境
物理的リスク		
急性： 気象災害の激甚化	リスク ・木材以外の建材を使用した堅牢な建物の需要が高まり木造建築の需要が減少することによる売上減少(住宅) ・サプライチェーン被災による仕入値高騰に伴うコスト増加(海外)	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス

*影響額が各事業本部の経常利益の10%となるもの。

表②上記のうち財務的影響を定量化できたリスク

項目(リスク)	財務的影響を定量化できた項目	事業	影響の大きさ	発生確率
移行リスク				
法的責任： 環境規制の導入	違法・持続可能でない森林伐採に関連する木材の使用に対する、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	短期 木材建材(製造、流通)	大	中
市場： 原材料調達の変化	木質バイオマス原料・PKSの需要増加・競争激化に伴う、燃料費の高騰によるコスト増加	短～中期 資源環境(バイオマス発電)		
物理的リスク				
急性： 災害発生	大雨等の水害の激甚化・頻発化に伴う、操業停止による売上減少および復旧コスト増加	短～長期 木材建材(製造)	大	中
慢性： 災害発生	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加 周辺地域の土地改変に伴う、建設基盤の脆弱化・自然災害リスク増大による施工遅延による売上減少	短～中期 住宅(戸建注文)、建築・不動産(戸建・分譲住宅) 長期 建築・不動産(分譲・集合住宅、不動産開発)		

表③上記のうち財務的影響を定量化できた機会

項目(機会)	財務的影響を定量化できた項目	事業	事業の魅力度	自社の強み
ビジネスパフォーマンス				
市場： クレジット市場の拡大	生物多様性クレジットのルールメイキング参画を通じたクレジット市場推進による売上増加	中～長期 資源環境(国内社有林、海外森林管理)	中	大
市場： 木材製品市場の変化	バイオリファイナリー・CLT・廃材の再利用等の新製品開発による売上増加	中～長期 木材建材(製造)		
製品・サービス： 木材製品市場の変化	リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用等の森林管理技術の販売による売上増加	短～中期 資源環境(国内社有林、海外森林管理)	大	中
製品・サービス： NbSの普及	産業ツーリズム、エコツーリズム商品の提供による売上増加	中～長期 資源環境(国内社有林)		
資源効率： 資源利用効率化へのシフト	天然木から植林木への転換によるコスト減少	中～長期 木材建材(製造)	中	大
	建築時の効率的な建築手法(パネル化・トラス化)の促進によるコスト減少 焼却灰の有価物化推進による産業廃棄物処理のコスト減少	中～長期 建築・不動産(不動産開発) 短期 資源環境(バイオマス発電)		
レピュテーション： グリーンインフラの普及	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加	中～長期 建築・不動産(戸建・分譲住宅、不動産開発)、住宅(戸建注文)		

TCFD・TNFD 住友林業グループの対応策

(Prepare:準備)

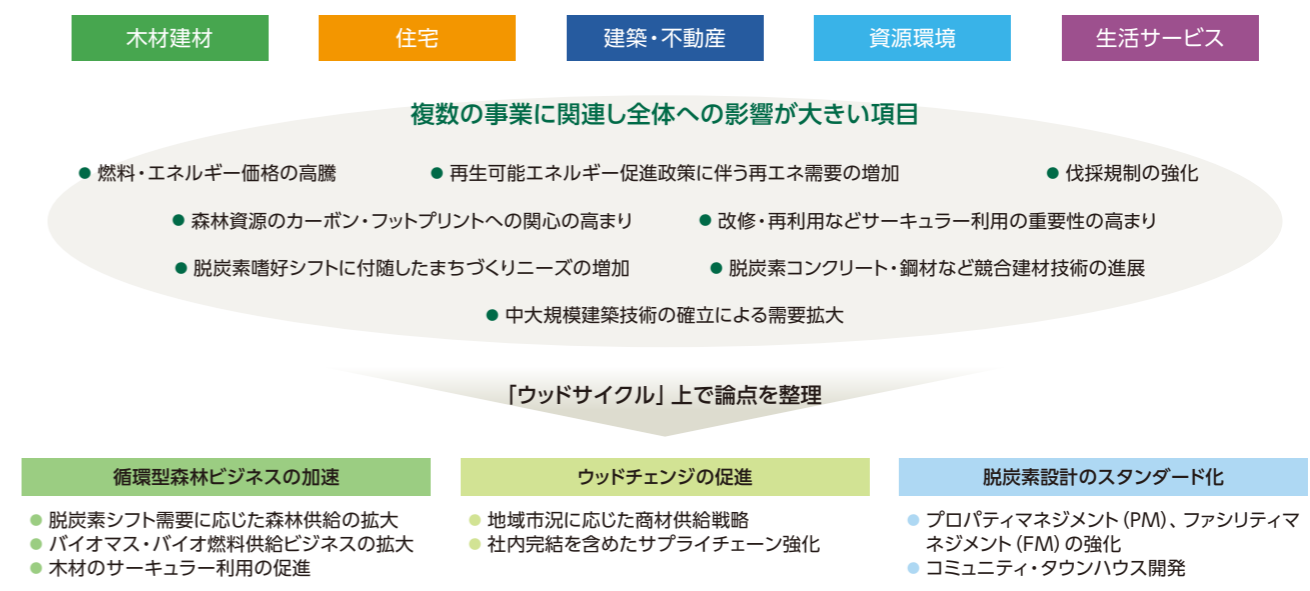


2022年の全事業本部を対象にしたTCFDシナリオ分析においては、事業ごとの分析により特定されたリスク・機会の中で複数の事業に影響があるものを抽出。そのうち、特

に重要なものを横断課題として設定し、全事業本部合同で対応策を検討しました。

一方、TNFD・LEAP分析では、TCFDの物理的リスクに関するシナリオ分析を一部活用し、特定した優先度の高いリスクと機会への主な施策案を検討しました。今後、本格的にTNFDについてもシナリオ分析を実施する予定です。

TCFDシナリオ分析の結果から設定した横断課題とその対応策



TNFD・LEAP分析で特定した優先度の高いリスクと機会への主な施策案

事業	リスク・機会	施策案
木材建材事業(製造)	リスク 大雨等による水害の激甚化に伴う、内水氾濫のリスクが高い4拠点SRP、ASTI、RPI、VECOにおける、操業停止による売上減少および復旧コスト増加	・操業地の選定時に洪水リスクを考慮し、防災対策を強化する ・大規模な災害発生時の事業継続計画(BCP)を策定し、迅速な復旧体制を整える
建築・不動産事業(FITP)	機会 廃材を再利用した新製品の開発・資源利用の効率化技術開発等による売上増加・コスト減少	・静脈産業と連携した、資源を有効活用した製品開発を進め、市場での差別化を図る
資源環境事業(国内社有林、海外森林管理)	機会 リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用等のスマート林業技術の販売による売上増加	・最新のリモートセンシング・ドローン調査・衛星技術を活用し森林の健康状態や資源量の正確な把握をサポートするサービスパッケージを開発し、森林管理の効率化と精度向上を提案する ・サービスパッケージについて地方自治体や大規模な社有林を持つ企業を対象としたマーケティング活動を展開する
資源環境事業(バイオマス発電)	リスク 未利用材チップ・輸入PKSの需要増加・競争激化に伴う、紋別バイオマス発電所、八戸バイオマス発電所における燃料費の高騰によるコスト増加	・代替燃料や新しい供給源の開発により、原料調達の多様化を図る ・長期契約や先物契約を活用し、燃料費の変動リスクを管理する

TCFD・TNFDへの対応
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/tcfd-tnfd/>



環境・気候変動への対応

SBT (Science Based Targets) の策定

<p>2℃目標 (SBT^{※1}認定済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スコープ1・2: 2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする ● スコープ3: カテゴリー1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする <p><small>※1 Science Based Targetsの略。2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立。</small></p>	<p>1.5℃目標 (中期経営計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スコープ1・2: 2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比54.6%減とする ● スコープ3: カテゴリー1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする
--	--

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には温室効果ガスの排出削減が求められています。住友林業グループは、グループ全体での温室効果ガス削減目標(スコープ1・2・3)を策定し、2018年7月にSBTとして認定されました。その後、脱炭素への取り組みを加速させるため、2050年ネットゼロを視野に、2030年を目標年とした温室効果ガス削減目標値(スコープ1・2)を従来の21%削減から1.5℃目標に整合する54.6%削減に引き上げ、2022年

から始まる中期経営計画における目標値としました。その際、その取り組みを確実なものとするため、2030年目標達成と2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030年までの移行計画を策定しました。

また、2024年1月には最新のSBTガイダンスに則り、短期・長期削減目標の再設定、およびFLAG(森林・土地および農業)目標も新たに申請しました。今年度中に認定される見込みです。

2030年目標達成(スコープ1・2/2017年比▲54.6%)とカーボンニュートラルへの道筋^{※2}(概要)

項目名	施策(温室効果ガス削減アイテム)	温室効果ガス排出量削減率	損益への影響 ^{※3} (百万円/年)	備考
2017年比▲54.6%へ向けた施策	電力の再生可能エネルギー化(RE100): ニュージーランドを除く	▲26.9%	▲95	優先順位①太陽光発電設備の導入、②RE100適合電力の購入、③再エネ証書の購入
	紋別バイオマス発電石炭混焼率削減(10%~0%)	▲10.2%~▲25.8%	+20~▲181	紋別バイオマス発電における石炭混焼率を10%まで削減した場合→▲10.2% 紋別バイオマス発電における石炭混焼率を0%まで削減した場合→▲25.8%
	社有車(国内)への電気自動車導入(RE100対応電力による)	▲2.8%	+258	
	営業持込車両(国内)への電気自動車導入(RE100対応電力による)	▲0.3%	+22	日本政府目標「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」のため、2030年の導入割合を30%と仮定。
	小計	▲40.0%~▲55.6%	+4~+205	紋別バイオマス発電における石炭混焼率10%まで削減した場合→▲40.0%(追加▲14.6%必要) 0%まで削減した場合→▲55.6%(目標達成:1.0%超過)
2030年目標達成に向けたあるいはカーボンニュートラルに向けた追加施策など	紋別バイオマス発電石炭混焼率削減(10%~0%):追加削減	▲15.6%~▲0%		紋別バイオマス発電における石炭混焼率10%から0%まで削減した場合→▲15.6%
	電力以外のエネルギーの電化(RE100対応電力)など	▲9.2%		製造工場等の設備・重機・船舶・ボイラー・バックアップ電源、営業持込車両への電気自動車導入100%など
	バイオマス発電/木質燃料(一酸化二窒素・メタン)	▲31.6%		BECCS ^{※4} を使った新規クレジット創出、森林等によるオフセット等を検討。
	製造部/バイオマスボイラー等(一酸化二窒素・メタン)	▲1.2%		同上
	ニュージーランド(国)の電力RE100化	▲2.4%		目標:2035年達成
	業績・事業拡大分			事業内容(排出内容)、規模(排出量)等、諸条件不明のため、原則、事業本部単位で増加分は吸収する。
	社内排出権取引			事業本部単位のSBTラインの達成状況による排出権取引を必要に応じて、検討。
小計	▲60.0%~▲44.4%			
合計	▲100%			

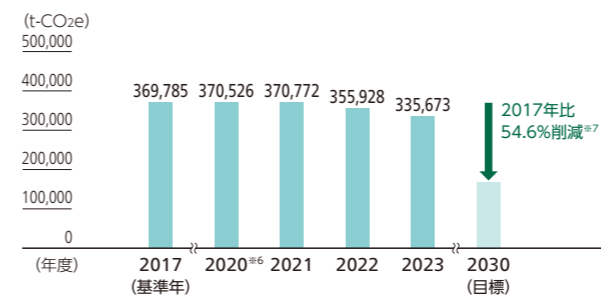
※2 中期経営計画で定めた2030年度の目標値達成に向け、住友林業グループで策定した移行計画。

※3 損益への影響は、人件費やその他間接的経費を除く。

※4 Bioenergy with Carbon Capture and Storage。バイオマス燃料の使用時に排出されたCO₂を回収して地中に貯留する技術。

SBT目標の進捗

スコープ1・2

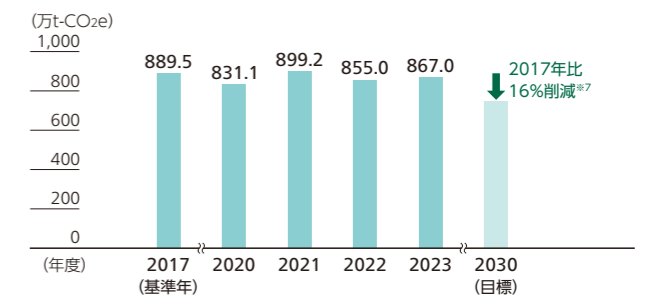


※5 2019年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用したため、スコープ3のカテゴリー1の算定方法を見直しました。

※6 2020年度以降の総排出量の集計期間は各年1月~12月。

※7 中期経営計画における2030年を目標年とした温室効果ガス削減目標。

スコープ3(カテゴリー1^{※5}+11)



RE100目標に対する進捗状況

住友林業グループでは「『森』と『木』を活かしたカーボンニュートラルの実現」を9つの重要課題の一つに位置付け、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指しています。2020年3月には、使用する電力の100%再エネ化を目指した国際的なイニシアチブRE100^{※8}に加盟し、温室効果ガス削減の取り組みを加速しています。2023年度、住友林業グループの事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入量は、住宅展示場に搭載した太陽光パネルやバイオマス発電所で

発電した電力の自家使用分(隣接する燃料用木質チップ製造工場含む)などで、グループ全体の使用電力量の19.6%となり、2022年度比2.1ポイント上昇しました。また、発電事業の燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は94.0%です(発熱量換算)。

※8 国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアチブ。

各目標のマネジメントの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality2.html>



国内事業使用電力に太陽光発電「スマリンでんき」を活用

住友林業は、2019年11月から住友林業および住友林業ホームテックの住宅のオーナーを対象に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)による買取期間が満了する住宅用太陽光発電の余剰電力買取と電力供給の代理販売サービスを行う「スマリンでんき」のサービスを開始し、「スマリンでんき」を住友林業グループの国内電力に充当できるように取り組んでいます。「スマリンでんき」によりオーナーから購入した太陽光発電余剰電力を当社の事務所や展示場等で活用することで、RE100に準拠した再エネの取り組みを進めています。2023年12月時点における契約件数は4,891件で、2022年度から1,830件増加しました。また、2023年より全国の展示場と一部営業所にオーナーから購入した再エネ電力を供給しています(2023年12月時点の対象217展示場、7営業所)。今後、オーナーへの普及をさらに加速させ、再生可能エネルギーの供給を拡大します。

海外拠点における取り組み

住友林業グループで最も電力使用量が多い会社はニュージーランドのMDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)の製造・販売を行うネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)です。ニュージーランド政府は2035年に再生可能エネルギーを100%にする公表しており、NPILにおいても、同年中に再生可能エネルギーの100%導入を見込んでいます。住宅事業を中心に展開する米国、豪州では、低コストで再生可能エネルギーの調達が可能になることに加え、十分な量の再エネ電力証書等が発行されているため、順次電力の切り替えなどを行っていく予定です。東南アジア諸国においては再生可能エネルギー導入の機運が高まってきており、インドネシアにある製造子会社の一部では、自社工場に太陽光発電システムを導入しました。ベトナムを含むその他の製造子会社においても自社工場への太陽光発電システムの導入を検討しています。

人財戦略

重要課題と関連するSDGs

結果 以下表組における達成度評価について
 目標達成:● 目標未達前期比改善:▲ 目標未達前期比悪化:×

6 働く人が生き生きできる環境づくり



評価指標 (数値目標)		管理部署	2023年度計画	2023年度実績	2023年度評価	2024年度計画
社員有給休暇取得率	単体	人事部	70.0%	69.0%	▲	70.0%
	国内子会社		62.6%	68.1%	●	63.8%
男性育児休業取得率	単体	人事部	90.0%	70.0%	▲	100.0%
	国内子会社		39.0%	28.0%	▲	43.0%
女性役員比率	単体	人事部	16.7%	13.8%	▲	19.4%
社員一人当たり研修費用	単体	人事部	125千円	117千円	▲	150千円
	国内子会社		57千円	42千円	▲	56千円

人財育成方針

住友林業グループは、人財育成の基本方針に「自ら学び、本質を考え、自ら行動する社員の育成」と「ノビノビ、イキイキできる職場風土の実現」を掲げています。高い士気と誇りを持つ社員の成長を支援し、自由闊達な社風を醸成することで、経営理念の実現を目指しています。

長期ビジョン達成に向けた人財育成

住友林業グループは、2030年のあるべき姿を定めた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」で、2030年の経常利益2,500億円という目標を掲げています。この目標達成に向けて、「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」「健康経営の推進」を3つの柱とする人財戦略を定めています。3つの柱の施策を通じて、長期ビジョン達成とサステナブル経営の実現を目指します。

特集② P.30

人財育成の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/social/employment/career-support.html>



ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン

住友林業グループでは、行動指針の一つである「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」に基づき、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI) を事業を発展させるための重要な要素の一つと位置づけています。2024年4月には「住友林業グループDEI宣言」を発

海外人財の育成

拡大する海外での事業運営に資する人財を育成するため、海外勤務を希望し、かつ業務成績に優れた社員に対し、長年海外関係業務 (海外駐在を含む) を担当した社員が1対1で指導する、海外人財育成プログラムを実施しています。指導内容は英語やインドネシア語の学習、受講社員一人ひとりのレベルと勤務内容にあわせたオリジナルのプログラムの設計と進捗のフォローに加え、簿記や会計の勉強も促しています。また、2022年度より国際情勢全般を扱う講座を新設しています。

経営人財の育成

経営人財の育成については、35歳以上の社員を対象に選抜研修を実施しています。経営リーダー育成研修、変革型ミドル研修を中心に、2022年度は15プログラムに56名、2023年度は11プログラムに53名が参加しました。

出し、DEIの推進を改めて社内外に発信することで、理解促進を図っています。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/social/employment/>



女性活躍推進

女性管理職比率は2023年末時点で6.8% (単体)、9.4% (国内子会社) であり、「管理職に占める女性社員の割合 (単体) を2024年12月期までに8.1%以上」の達成を目指しています。また、育児制度・教育研修制度などの充実を図り、誰もが長く働きやすい環境を整備することで、さらなる女性活躍へ向けた風土づくりに取り組んでいます。

LGBTQへの取り組み

住友林業では、LGBTQ施策を他者理解と個々人の尊重というDEIの一環としており、研修および制度や仕組みの整備を進めています。2022年1月に住友林業では「パートナーシップ制度規程」を新設し、同性パートナーおよび事実婚のパートナーに対して、配偶者と同様の社内制度や福利厚生を適用できるようにしました。また、「社外相談窓口」を設置し、個別の相談にも応じています。今後も誰もが働きやすく、活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

障害者雇用の推進

住友林業では、障害者それぞれの個性と、職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、障害者雇用に推進しています。障害者雇用率は2.46% (単体、2023年12月末

健康経営とワークライフバランス

住友林業グループは、社員の健康保持・増進を図ることは、社員一人ひとりの幸福に資することはもとより、生産性の向上や仕事の効率化にもつながると考えています。この考えに基づき、2021年に「住友林業グループ健康経営宣言」を制定しました。人事部働きかた支援室では、社員の心身の健康をサポートしています。数値目標としては、中期経営計画サステナビリティ編において、社員満足度や男性育児休業取得率、有給休暇取得率の向上、長時間労働の削減などを定め、国内子会社も含めて、取り組みを推進しています。

住友林業グループ健康経営宣言
<https://sfc.jp/information/company/keieirinren/health-management/>



女性活躍に関する諸指標 (単体)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性従業員比率 ^{※1}	21.6%	22.0%	22.6%	23.1%	23.8%
女性新卒採用比率 ^{※2}	26.9%	30.2%	26.9%	33.1%	34.1%
女性管理職比率 ^{※1}	4.2%	4.8%	5.6%	6.3%	6.8%
女性従業員の平均勤続年数 ^{※3}	11年6か月	11年4か月	11年8か月	12年	12年

※1 2019年度は3月31日在籍人員により算出。2020年度以降は決算期の変更により12月31日在籍人員により算出。関係会社への出向者を含み、役員・受入出向・交流派遣は含まず。

※2 4月新卒入社人数に前年5月～3月の新卒入社人数を加え算出。

※3 年度末で算出 (2019年度は3月31日時点。2020年度以降は決算期の変更により12月31日時点)。

管理職に占める女性労働者の割合 / 労働者の男女の賃金の差異 (2023年度)

管理職に占める女性労働者の割合 (%) ^{※4}	労働者の男女の賃金の差異 (%) ^{※4, 5}		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	47.8	63.2	59.6

※4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出。

※5 「労働者の男女の賃金の差異」については、2023年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合。「パート・有期労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出。男女間において同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成の違いによるもの。

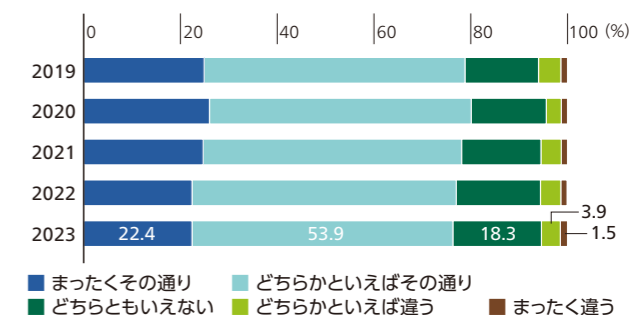
日時点)、2.25% (国内子会社、2023年12月末時点) でした。また、入社後の定着率向上のため、必要に応じて定期面談や電話でのヒアリング、本人や部署からの相談対応などを実施しています。

男性育児休業取得率

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
単体	31.3%	46.8%	50.4%	49.0%	70.0%
国内子会社	6.2%	13.2%	28.0%	32.8%	28.0%

社員意識調査による社員満足度の推移

Q:あなたは当社で働いていることについて満足しているか。

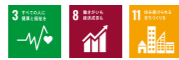


人権尊重

重要課題と関連するSDGs

結果 以下表組における達成度評価について
 目標達成:● 目標未達前期比改善:▲ 目標未達前期比悪化:×

5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上



評価指標(数値目標)	管理部署	2023年度計画	2023年度実績	2023年度評価	2024年度計画
グリーンバンスメカニズムに関する取り組み	サステナビリティ推進部	範囲拡大	運用体制について検討中	▲	継続運用

人権尊重に向けた基本的な考え方

住友林業グループは、2008年に国連グローバル・コンパクトに署名、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関(ILO)中核的労働基準、および国連のビジネスと人権に関する指導原則を尊重し、2019年7月に住友林業グループ人権方針を定めました。2023年4月には、ビジネスパートナーへ人権尊重のコミットメントを求めため第三者の意見も受けながら住友林業グループ人権方針を改定し、より国際的な指針に準拠した内容としました。また、国連グローバル・コンパクトやその日本ローカルネットワーク(HRDD分科会等を含む)、WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)等へ参加しています。これら国際規範を基にした「住友林業グループ倫理規範」

において、人間尊重と健全な職場の実現を掲げています。女性、子ども、先住民、マイノリティー、社会的弱者を含む、あらゆる人々の人権を尊重するとともに、人種、民族、国籍、性別、宗教、信条、障害の有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティーなどによる差別を一切しない旨を定め、強制労働、児童労働についても一切容認していません。

また、ビジネスパートナーに対してもこの内容を含む方針の浸透を図り、人権デューデリジェンスの実施および人権リスクへの対応を通じ、人権リスクの把握と低減に努めています。必要な場合には、ビジネスパートナーによる人権尊重の取り組みに対して可能な限りの支援を行います。

住友林業グループ人権方針
<https://sfc.jp/information/sustainability/social/human-rights/>

海外森林事業における人権の尊重

インドネシアのグループ会社Wana Subur Lestari社(WSL)およびMayangkara Tanaman Industri社(MTI)では、2012年に世界銀行のグループ機関であるIFC

(International Finance Corporation:国際金融公社)とアドバイザリー契約を締結して以降、下記のような人権や環境に配慮した事業を展開しています。

- 2012年** IFCとアドバイザリー契約を締結。先住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて、IFCと共同で事業地内の調査を実施。
- 2013年、2015年** ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招いて公聴会を開催し、人権に配慮した植林事業を展開。
- 2018年以降** IFCの協力を得て、地域住民から意見を収集するための「苦情処理メカニズム(グリーンバンスメカニズム)」をWSLとMTIの両社にて構築。2022年からオペレーションを開始したKubu Mulia Forestry社も含めて運用。

パプアニューギニア

Open Bay Timber社:社内外を含む地域の誰もが投函できる目安箱を設置。従業員だけでなく、周辺住民からの相談事なども受け付ける。従業員が自身の困りごとや意見を会社に伝える手段があることで、会社に対する信頼の向上に寄与。

ニュージーランド

Tasman Pine Forests社:近隣住民や協力業者などのステークホルダーと重要な対応があった場合には、その記録を保管。過去の経緯を把握した上でコミュニケーションをとることで、円滑な関係性構築の一助としている。

人権デューデリジェンスの実施および重要リスクへの対応

住友林業グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めています。

グループ会社におけるサステナビリティ実態調査

グループ各社のサステナビリティの取り組みについて、2023年度は、主な国内外グループ会社64社の状況に関して、人権研修の実施や救済窓口の設置状況の調査を行いました。その結果、人権研修の実施が55社、救済窓口の設置が53社、リスク緩和の措置が60社で行われていることを確認しました。また、当社倫理規範に違反する人権侵害が行われたという報告はありませんでした。

サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達による人権の尊重

「住友林業グループ調達方針」に基づき、公正で責任ある調達活動を実施しています。とりわけ木材の輸入調達については、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングを通じて、人権、労働、生物多様性、地域社会に配慮して行っています。また、リスク区分によりリスク緩和措置が必要と認められる対象サプライヤーに対しては、ヒアリングや現地調査を実施するなどして対応しています。

重要な人権リスクの特定と対応

人権デューデリジェンスの取り組みを強化すべく、事業本部ごとにバリューチェーン上のステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、インパクトを分析し、事業本部ごとの人権リスクの重要度・優先度の洗い出しを行っています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を新たなリスク要素とし、2020年度にはマッピングの見直しを行いました。

資源環境事業では「先住民やコミュニティが有する土地の権利侵害および関連法令への対応」「山林での労働安全衛生管理(危険作業など)」、木材建材事業では「先住民が有する土地の権利侵害」「工場での労働安全衛生管理(火災や粉じん爆発など)」「木材伐採地での児童労働(危険作業含む)」、住宅事業および建築・不動産事業では「移民労働者の労働条件(強制労働など)」を重要リスクとして特定しています。

特定されたリスクについては、それぞれの事業ごとにリスクの低減・是正のための対応を行っています。2021年度は、「先住民・コミュニティの権利尊重」に関して、一層のリスク低減を図り、事業展開地域のステークホルダーとのさらなる良好な関係

係を築くため、海外の資源環境事業におけるグリーンバンスメカニズム*の運用状況について取り組みの確認・是正点の洗い出しを行いました。第三者機関によるオンラインを通じたヒアリングの結果、インドネシア、パプアニューギニア、ニュージーランドの3つの海外植林の現場において、適切なグリーンバンスメカニズムの運用により、行政機関・コミュニティとの継続的なエンゲージメントが行われていることが確認されました。一方で、対外的な情報開示の拡充、ライツホルダーとの対話による仕組みへの反映等について、取り組みの改善が必要であることが分かりました。

住友林業グループでは、新規事業やプロジェクトの計画にあたり、サプライチェーン全体を視野にリスクチェックを行っています。労働者などステークホルダーへの人権配慮等の社会的側面項目についても対象となっています。今後はさらに予防、回避、軽減、是正するための対応策および実施計画をステークホルダーごとに定めるとともに、PDCAを回し、取り組みの向上を図っていきます。

* 企業に関連する負の影響について、被害を受けた人および地域が苦情を提起し、是正を求めることができる苦情処理・問題解決のための仕組み。

グリーンバンスメカニズム

住友林業グループでは、グリーンバンスメカニズムの重要性を認識しており、通報窓口を運用しています。今後も社

内外の通報窓口を整備し、人権侵害の防止や人権侵害が起きた際に必要な救済措置をとることに役立てていきます。

サプライチェーンマネジメント

重要課題と関連するSDGs

結果 以下表組における達成度評価について
 目標達成:● 目標未達前期比改善:▲ 目標未達前期比悪化:×

3 「森」と「木」を活かしたサーキュラー
 バイオエコノミーの実現



サプライチェーン管理

評価指標 (数値目標)	管理部署	2022年度 実績	2023年度 計画	2023年度 実績	2023年度 評価	2024年度 計画
輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率	木材建材事業本部	100%	100%	100%	●	100%
持続可能な木材および木材製品の取扱比率	木材建材事業本部	100%	100%	100%	●	100%
サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率	住宅事業本部	97.2%	97.0%	97.0%	●	97.0%

サプライチェーンマネジメント

住友林業グループは、2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、責任ある木材調達活動を実施してきました。さらに、2015年には、木材以外の金属および窯業建材、樹脂製品など建材資材を含むあらゆる調達物品に対象範囲を広げ「住友林業グループ調達方針」に改訂し、現在はこの方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行っています。

住友林業グループ調達方針 (抜粋)

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

木材調達マネジメントの推進体制

住友林業グループは、サステナビリティ推進担当役員を委員長とし、木材を調達している各調達部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置しています。同委員会は、木材の調達基準や違法伐採のリスク評価など、グループ全体の木材調達に関する重要な事項を審議しています。

2023年度は、計画通り4回の木材調達委員会を開催し、審査対象となる全141社の直輸入調達先および海外グループ会社(流通)が取引する調達先について合法性の確認と「サステナビリティ調達調査」を実施しました。対象については新規取引先・継続取引先も含め、定期的に(年1回、もしくは2年に1回)合法性・持続可能性の確認を行っています。

持続可能な木材および木材製品の調達の取り組み

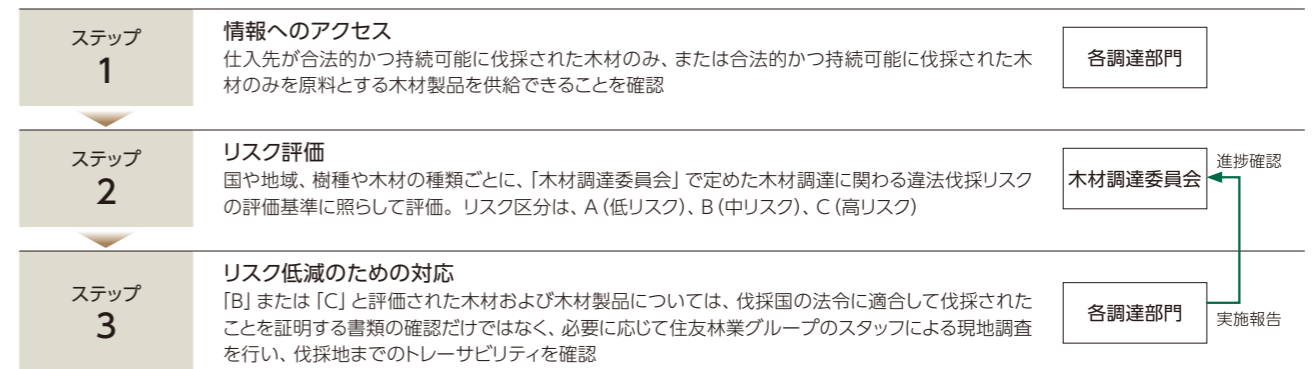
住友林業グループは「住友林業グループ調達方針」に基づき木材の合法性確認や生物多様性保全、労働慣行、人権および地域社会への配慮を含む持続可能な木材調達を実践するために、木材の調達に関するデューデリジェン

スを行っています。各調達部門が取り組みの進捗を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。

労働慣行および人権、生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、調達先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- 供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているか。
- 供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているか。



※ 上記に加え、アンケートやヒアリング調査で合法性以外の事項も確認。

木材および木材製品における持続可能性の取り組みの強化

住友林業グループでは、2019年から2021年の「中期経営計画サステナビリティ編」において、合法性が担保できた場合であっても、「持続可能な木材および木材製品」の定義に沿わないものについては、代替材(天然林択伐材や植林木)への移行を進め段階的に取り扱いを停止する計画を立てました。

調達基準に適合していない取引先との対話等を重ね、持続可能性の確認ができないサプライヤーは2021年9月に契約を停止しました。例えば、インドネシア、マレーシア、

ロシアで伐採された一部の原材料の取り扱いを停止しました。その結果、契約ベースで持続可能な木材および木材製品の取扱比率100%を達成しています。2023年度実績でも通期で100%を維持しており、今後も引き続き100%を維持しながら、持続可能な木材調達を徹底していきます。また、ペレットやPKSなどの木質バイオマス燃料についても、木材および木材製品と同様のデューデリジェンスを行い、取り組みを強化しています。

「持続可能な木材および木材製品」の考え方

合法性の担保を大前提に以下のいずれかに該当するものを「持続可能な木材および木材製品」と定義しています。

- 持続可能
- 環境面: 森林減少に寄与しないこと
- 社会面: 労働安全・強制労働・先住民の権利など人権側面での侵害が認められないこと

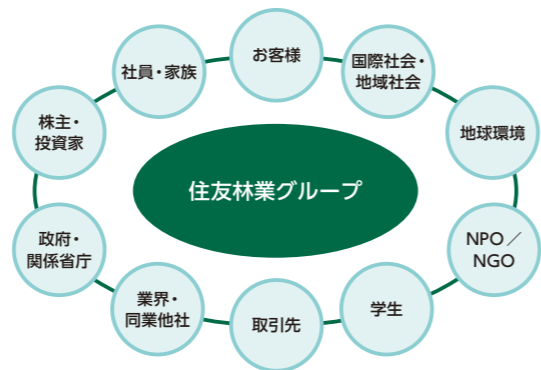
- 1 森林認証材および認証過程材: FSC、PEFC、SGEC (CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)
- 2 植林木材
- 3 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園などに転換する際に伐採される天然林材は、これに含まれない)
- 4 リサイクル材

※ SGEC-CoC (商標ライセンス番号SGEC/31-32-86)、PEFC-CoC (商標ライセンス番号PEFC/31-32-86)。
 ※ FSC® (ライセンス番号FSC-C113957)。

ステークホルダーエンゲージメント

住友林業グループは、再生可能な自然資源である「木」を軸として川上から川下まで幅広い領域でグローバルに事業活動を行っているため、様々なステークホルダーと関わりがあります。直接的・間接的に影響しあう関係性を考慮しながら事業活動を行うことはもとより、常にコミュニケーションを重視し、その期待や要請に誠実に応えていくことが基本的な考え方です。

住友林業グループのステークホルダー



社員との対話

社長と現場社員のコミュニケーション

住友林業グループでは、社長と現場社員のコミュニケーションの機会を定期的に設けています。2023年は住宅事業本部西九州支店(佐賀営業所・長崎営業所)、奈良支店、京都支店の4か所で意見交換を実施しました。2024年からは「光吉社長がいく!現場対話」と題して、全国6か所の支店・営業所等への訪問を予定しています。社長自ら住友林業グループのバリューチェーンである「ウッドサイクル」を解説し、質疑応答の様子を社内に向けて配信することで、社長と社員の対話を通じた「相互理解の促進」「ウッドサイクルの理解浸透」「社員のモチベーションアップ」につなげます。



株主・投資家との対話

各種説明会を開催

住友林業グループは、企業価値への適切な評価や市場からの信頼獲得という観点から、幅広い情報を迅速かつ透明性をもって開示しています。四半期ごとの決算説明会に加え、個人投資家説明会や現場説明会の実施および個別One on Oneミーティング等を開催しています。経営方針や事業計画への理解を得ながら、重要なステークホルダーである投資家からの意見や要望は経営陣に適時フィードバックし、持続的成長への施策につなげています。2023年は、海外住宅・建築・不動産事業説明会を2022年に続き2年連続で開催しました。有望な成長マーケットへの新規参入を積極的に進めてきた同事業の事業内容や今後の展開などを説明しました。



取引先との対話

責任ある資材調達活動を推進

2007年から木材の輸入を取り扱う部門で実施していた調達先への「サステナビリティ調達調査」を、2019年より住宅事業の建材・住宅設備のお取引先へ、2022年度より木材建材事業(国内)でも開始しました。調査の主な目的は、①住友林業グループが提供する商品およびサービスは、サプライチェーン全体で環境面・社会面での各法令が遵守されているかどうかを確認すること、②住友林業グループの「調達方針」「人権方針」などを共有し、より良好なパートナーシップの構築を目指すことです。サステナビリティ調達調査のアンケート内容は、国際規範や住友林業グループの各方針などを基に、「ガバナンス」「人権」「労働安全衛生」「環境」「倫理」「情報セキュリティ」「サプライチェーン」「社会貢献」の内容についての質問で構成しています。

お客様との対話

お客様アンケートの実施

住友林業ではお客様に一層の満足とサービスをお届けするため、注文住宅を販売したお客様に対して入居時、2年目、10年目の3回にわたってアンケートを実施し、オーナーの皆様からのご意見やご感想をいただいています。2023年度のアンケートの満足度は、入居時96.9%、2年目94.5%でした。また、住友林業ではさらなる満足度向上を目的とし、住宅業界では先駆けとなるNPS(ネット・プロモーター・スコア)*を採用しています。今後、NPS調査分析によりお客様の声をさらに活かし、お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供し続けていきます。

* 顧客ロイヤルティ(企業やブランドに対する「信頼」や「愛着」の度合い)を測る新しい指標

ステークホルダー	主な責任	コミュニケーション方法	関連する実績
お客様	<ul style="list-style-type: none"> 安全で高品質な製品・サービスの提供 適時・適切な情報開示と説明責任 コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 住友林業コールセンター お客様満足度調査 ホームページやメディア、情報発信誌等 展示会や各種イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> コールセンター受付件数 2023年度実績:126,641件 お客様満足度割合(入居時アンケート) 2023年度実績:96.9%
社員・家族	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重や差別のない公正な職場環境の形成 従業員とその家族の心と体の健康が保たれ、多様な背景、事情を抱える社員が、能力を活かして活躍できる職場の提供、整備 公平・公正な人事評価 能力を発揮・向上できる教育体制の整備 ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な面談・業績レビューの実施 社員意識調査の実施 ストレスチェックの実施 コンプライアンス・カウンターの設置 制度改定時の説明会実施・問い合わせ方法の充実(AIチャットボット活用など) EAP(従業員支援プログラム)サービス 社長と社員の対話の実施 家族の職場参観日 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 社内報の発行、社内WEBの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間2023年度実績(2017年度比)(単体):13.2%減 一人当たり研修費 2023年度実績(単体):117千円
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 適時・適切な情報開示 情報の透明性や説明責任の追求 適切な株主還元 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会、決算説明会、投資家向け事業説明会、現場説明会等の実施および個別One on Oneミーティング ホームページや、統合報告書、株主通信、各種説明会資料、関連資料等の情報発信 ESG等に関連する評価・調査機関からのアンケート対応 	<ul style="list-style-type: none"> アナリスト・投資家を対象とする個別ミーティングの実施(国内・海外含め) 2023年度実績:329件 通期1株当たり配当 2023年12月期:125円
取引先	<ul style="list-style-type: none"> 公正で公平な取引関係の構築 安全衛生環境の向上 各種関連法令の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 購買・調達活動 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催 研究会や情報交換会の開催 サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率:100% 「サプライヤー評価基準書」による評価とフィードバック実施率:100%
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や生物多様性の保全 事業活動における環境負荷の低減 環境負荷の少ない製品・サービスの開発・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 事業における環境配慮 環境配慮住宅の供給・普及 植林など森林づくりボランティア NPO/NGOとの対話 NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> 国内新築戸建注文住宅におけるZEH比率(受注ベース) 2023年度実績:79.7% 持続可能な木材および木材製品の取扱比率 2023年度実績:100%
国際社会・地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模または地域の社会課題解決への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 社員のボランティア参加 社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援 地域のインフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動費 2023年度実績:約76百万円 富士山「まなびの森」への訪問者数 2023年度実績:約1,300名

ステークホルダーエンゲージメント
<https://sfc.jp/information/sustainability/management/stakeholder.html>

